広報 さざ

9
September 2016
Vol.497

表紙写真 農業体験施設でサマーキャンプを行いました

P 2～3　特定健診・がん検診はお済ですか？
P 4～5　佐々町人事行政運営等の状況公表
P 6　佐々町情報公開制度の実施状況
P 7　長寿者番付
P 8～9　協働まちづくり補助金募集要項
P10　栄町通り大綱引き大会開催
P11　第2回 サンセットでBBQ
P12　動愛フェスティバル
P13　野焼きの禁止
P14　連載 消費生活トラブルにご用心！
P15　「犯罪のない、交通事故のない佐々町」をめざして
P16～19　健康相談センターだより
P20　包括支援センターだより
P21～24　みんなのひろば
P25　図書館だより
P26　社会福祉協議会だより
P27～29　おしらせ
P30　おめでた・おくやみ

特定健診・がん検診はお済みですか?

7月22日～7月30日の間に実施しました各種検診の受診は、みなさま、お済みでしょうか？

今年度も9月23日から8日間、前期日程での未受診の方を対象に、下記のとおり後期日程を設定しています。無料で受診することができます。年に一度、ご自身の健康状態を確認するためにも、この機会に、是非受診してください。

【住民健診後期日程】

9月23日(金)～9月30日(金) ※土日を含みます。

開 場　6時30分　**受 付　7時～11時**　開 始　7時

【町内会別割当】

健　診　日	対象町内会　（当日都合が悪い方は、期間内いつでも受診できます）
9月23日(金)	里山、新町、土手迎、佐々南
9月24日(土)	口石、木場、東町
9月25日(日)	期間中の他の日で都合が悪い方
9月26日(月)	芳ノ浦、鴨川、神田、沖田、千本
9月27日(火)	古川、志方、里、若佐、牟田原
9月28日(水)	市瀬、松瀬、江里、大茂、さざん花
9月29日(木)	中央通、野寄、栗林、角山、北
9月30日(金)	西町、浜迎、水道、四ツ井樋、真申

【各種検診の種類と受診対象者】

（平成29年3月31日現在の年齢）

検診の種類	受　診　対　象　者
特定健康診査	平成28年4月1日以前から佐々町国民健康保険に加入し、今年度中に40歳以上で受診日当日74歳以下の方
後期高齢者健康診査(※1)	①75歳以上の方 ②65歳以上75歳未満で、一定以上の障がいがあり認定を受けた後期高齢者医療被保険者の方
基本健康診査	40歳以上で生活保護を受給されている方
結核･肺がん検診	40歳以上の方(ただし、結核検診は65歳以上の方)
胃がん検診	40歳以上の方
大腸がん検診	40歳以上の方
乳がん検診(※2)	40歳以上で昨年度未受診の方またはがん検診無料クーポン券の送付があった方
子宮頸がん検診(※2)	20歳以上で昨年度未受診の方またはがん検診無料クーポン券の送付があった方
前立腺がん検診	50歳以上の方
腹部超音波検査	40歳以上の方
肝炎ウィルス検診	①40歳の方 ②41歳以上で、これまでの肝炎ウイルス検診を受けていない方
歯周疾患検診	40･45･50･55･60･65･70歳の方
骨粗鬆症検診	30･35･40･45･50･55･60･65･70歳の女性
若年層健康診査	30歳～39歳の方
動脈硬化検診	40歳以上の方
胃がんリスク検診	40歳以上で5歳節目の方(例：40歳、45歳、･･･)※1回限り ＊現在の治療状況や既往歴などによっては検査の対象とならない場合があります。

(※1) 対象年齢は受診日当日の年齢です

(※2) 対象者以外(子宮頸がん検診20歳以上、乳がん検診30歳以上)の方でも自己負担で受診できます。

【健診費用】　無　料

【健診会場】　佐々町健康相談センター

◎受診の際は、7月上旬にお送りしました案内をご覧になり、受診票(希望の検診分)に、鉛筆でご記入のうえ、当日会場へお持ちください(紛失されている場合は事前にお申し出ください)。

「**通院**している」、「**服薬**している」、「昨年、**受診**した」、「健康に**自信**がある」
などの理由で、今年度の健診を受けていない方はいらっしゃいませんか？
受診券の送付があった方は全員**受診対象者**です。

◎国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者は、**被保険者証**と、7月にお送りした**受診券**をお持ちください。

◎今年6月中旬以降に転入の手続きをされた方で、今年度まだ特定健診・がん検診を受けていない方は、お問い合わせください。　健康相談センター　☎ 63-5800

【医療機関での特定健康診査・後期高齢者特定健康診査について】

医療機関においても次の期間で特定健診の受診ができます。
ただし、受診できるのは「特定健康診査・後期高齢者健康診査」のみで、各種がん検診は受診できません。

【実施期間】　**9月1日(木) ～平成29年１月31日(火)**

【健診費用】　無　料

【健診対象】　①佐々町国民健康保険の被保険者で今年度中に40歳以上～74歳以下の方
②後期高齢者医療被保険者の方
※ ①、②の今年度の未受診者に限ります。

【健診場所】　下記いずれかの医療機関で受診してください。

	医療機関名	住　所	電話番号
町内	かわむら内科	佐々町市場免7-１	６２-６７８９
	徳田医院	佐々町本田原免228	６２-２０２５
	前田外科胃腸科医院	佐々町市場免15-1	６２-６８６８
	山田医院	佐々町本田原免137-3	６３-３６１１
町外	久保内科病院	佐世保市田原町11-9	４９-３３７７
	最勝寺内科医院	佐世保市光町１-18	４７-２６１３
	潜竜徳田循環器科内科整形外科病院	佐世保市江迎町田ノ元467	６６-９２２１
	西村内科外科胃腸科医院	佐世保市吉井町立石454-1	６４-３１５１
	はらだ医院	佐世保市小佐々町黒石354-3	４１-３３２２
	まつお内科医院	佐世保市下本山町1316-4	４８-６５００

※ 受診の際は、**被保険者証** と **受診券** を、忘れずにお持ちください。
※ 受診を希望される方は、医療機関へ事前にお電話でお問い合わせください。

佐々町人事行政の運営等の状況の公表

平成27年度の佐々町における人事行政の運営等の状況をお知らせします。

これは、「佐々町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき公表するものです。（総務課☎ 62-2101）

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 平成 27 年度における職員の採用および退職状況（H27.4.1 ～ H28 .3.31）

（単位：人）

区　分	採　用	退　職					27 年度末職員数
		定　年	勧　奨	普　通	その他	計	
行　政　職	3	2	0	1	1	4	84
医　療　職	0	0	0	0	0	0	6
技能労務職	0	0	0	0	0	0	2
計	3	2	0	1	1	4	92

注1 行政職は、医療職および技能労務職以外の職員　注2 医療職は、看護師、保健師および栄養士の職員　注3 技能労務職は、学校および保育所の調理員の職員（H28.3.31 退職者除く）

(2) 部門別職員数の状況（各年度4月1日現在の町長、副町長および教育長を除く一般職員の職員数）

（単位：人）

部門＼区分	職員数		対前年増減数	職員数増減の主な要因
	平成 27 年度	平成 28 年度		
議　　会	3	3	0	
総　　務	18	20	2	事務見直しによる増
税　　務	8	8	0	
民　　生	11	12	1	
衛　　生	12	13	1	育児休業職員補充による増
労　　働	0	0	0	
農 林 水 産	7	6	△ 1	事務見直しによる減
商　　工	1	1	0	
土　　木	8	10	2	事務見直しによる増・採用による増
教　　育	10	9	△ 1	
普通会計部門計①	78	82	4	
病　　院	0	0	0	
水　　道	5	5	0	
下　水　道	4	4	0	
そ　の　他	9	8	△ 1	事務見直しによる減
公営企業等会計部門計②	18	17	△ 1	
職員数合計　①+②	96	99	3	

2 職員の人事評価の状況

平成28年度より人事評価を実施する予定です。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（平成 27 年度普通会計決算）

住民基本台帳人口（H28.3.31）	歳出額（A）	人件費（B）	人件費率（B／A）	人件費のうち職員給与費			職員給与費率（C ／ A）
				給　料	職員手当	計（C）	
13,792 人	6,005,564 千円	829,656 千円	13.8%	258,035 千円	146,551 千円	404,586 千円	6.7%

注1　人件費には、職員給与費のほか、町長や議員、各種委員などの特別職に支給される給料、報酬などを含みます。
注2　普通会計とは、各地方公共団体の財政状況等を比較するなど、一定の基準で区分しなおした統計上の会計です。

(2) 職員平均給料月額、給与月額および平均年齢の状況（H28.4.1 現在）

行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
287,596 円	348,400 円	38.1

注1　平均給与月額は、給料のほか扶養手当、通勤手当、住居手当など毎月支払われる諸手当を合計したものです。

(3) 職員の初任給および経験年数別・学歴別平均給料月額（H28.4.1 現在）

区　分		初任給	経験年数		
			10 年	15年	20年
行政職	大学卒	176,700 円	250,800 円	287,000 円	339,900 円
	高校卒	144,600 円	211,100 円	250,800 円	287,000 円

(4) 行政職の級別職員数の状況（H28.4.1 現在）

区　分	1 級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事　技師 主事補　技師補	主事　技師	係長　主査 主任	係長 課長補佐	参事　所長 課長補佐	会計管理者 課長	理事　課長	
職員数	13 人	14 人	29 人	15 人	9 人	8 人	2 人	90 人
構成比	14.4%	15.6%	32.1%	16.7%	10.0%	8.9%	2.2%	100.0%

(5) 職員手当の状況（平成 27 年度）

期末勤勉手当支給割合			国の制度との比較
区　分	期末手当	勤勉手当	
6 月期	1.225 月	0.75 月	同
12 月期	1.375 月	0.85 月	同
計	2.6 月	1.6 月	同

退職手当支給割合（佐々町）			国の制度との比較
区　分	自己都合	勧奨・定年	
勤続 20 年	20.445 月	25.55625 月	同
勤続 25 年	29.145 月	34.5825 月	同
勤続 35 年	41.325 月	49.590 月	同
最 高 限 度	49.590 月	49.590 月	同

参考（国の退職手当支給割合）		
区　分	自己都合	勧奨・定年
勤続 20 年	20.445 月	25.55625 月
勤続 25 年	29.145 月	34.5825 月
勤続 35 年	41.325 月	49.590 月
最高限度	49.590 月	49.590 月

特殊勤務手当
平成27年度は、支給実績ありません。

時間外勤務手当	
支給総額	23,386 千円
職員1人あたり支給年額	289 千円

その他の手当	支給月額		国の制度との比較	職員全体に占める手当支給割合	1人あたり平均支給月額（H28.4 実績）
扶養手当	配偶者 配偶者以外1人につき ※16歳～22歳までの子 5,000 円加算	13,000 円 6,500 円	同	45.5%	20,289 円
住居手当	借家・借間（限度額）	27,000 円	同	30.3%	25,047 円
通勤手当	交通機関等利用者（限度額） 自動車等利用者（距離に応じ）	55,000 円 2,000 円～31,600 円	同	54.5%	5,708 円
管理職手当	理事 課長 参事 保育所長	49,368 円 41,140 円～42,670 円 29,616 円～31,728 円 19,830 円～21,240 円		14.1%	39,447 円

(6) 特別職の報酬等の状況（平成 27 年度）

区　分		月　額	期末手当		退職手当
給　料	町　長	750,000 円	6月期	1.45 月	750,000 円 ×5　× 在職年数
	副町長	605,000 円	12月期	1.70 月	605,000 円 ×3　× 在職年数
	教育長	575,000 円	計	3.15 月	575,000 円 ×2.5× 在職年数
報　酬	議　長	310,000 円	6月期	1.45 月	
	副議長	249,000 円	12月期	1.70 月	
	委員長	235,000 円	計	3.15 月	
	議　員	226,000 円			

4　職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（H28.4.1 現在）

区　分	範　囲
勤務時間（休憩時間を除く）	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	午後0時から午後1時まで
週休日	土曜日、日曜日
休　日	国民の祝日、12月29日から1月3日まで

(2) 年次有給休暇の取得状況（平成 27 年）

区　分	平均取得日数	消化率
行　政　職	8.6 日	23.9%
医　療　職	9.2 日	26.3%
技能労務職	14.3 日	56.5%
全　職　種	8.9 日	24.9%

(3) 特別休暇の概要（主なもの）

事　由	期　間
産前休暇	出産予定日以前 8 週間以内
産後休暇	出産日の翌日から 8 週間以内
結婚休暇	5 日以内
忌引休暇	親族の種別により 1 日～10 日以内
夏季休暇	7 月～9 月の期間のうち 3 日以内

5　職員の分限および懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数の状況（平成 27 年度）

区　分	降　給	降　任	休　職	免　職	計
全職種	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(2) 懲戒処分者数の状況（平成 27 年度）

区　分	戒　告	減　給	停　職	免　職	計
全職種	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

注1:分限処分とは、一定の事由がある場合に職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分のことです。
注2:懲戒処分とは、一定の義務違反に対してその責任を追及して行う処分のことです。

6　職員の服務の状況

職務の遂行にあたって、平成27年度においては職員の喫煙などに関する意識調査を実施しました。あわせて服務規律の確保に努めて適宜指導などを行いました。

7　職員の退職管理の状況

地方公務員法第３８条の規定に基づき、職員の退職管理をおこなっております。

8　職員の研修の状況　平成27年度の職員研修実績（のべ人数）

研修名	受講者数
長崎県市町村行政振興協議会研修	46 人
独自研修（若手職員研修・マイナンバー制度および情報セキュリティに関する研修）	91 人
その他研修（アカデミー研修など）	2 人
計	139 人

9　職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の厚生活動事業

全職員を対象に健康診断を実施（年 1 回）

(2) 公務災害の発生状況（平成 27 年度）

認定件数　1 件

10　勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての状況

地方公務員法第7条第4項の規定に基づき、公平委員会の事務を長崎県人事委員会に委託していますが、平成27年度中の勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立ての該当事案はありませんでした。

佐々町情報公開制度の実施状況

総務課 総務班

佐々町では、公正に開かれた町政を推進するため、平成14年度から情報公開制度を実施しています。

情報公開制度とは、町内に住所を有する方、もしくは町内に事務所または事業所を有する個人および法人など、佐々町が行う事務事業に利害関係を有する方が、町が保有する公文書の公開を求めることができる制度です。

この佐々町情報公開条例(平成14年7月1日条例第9号)第16条に基づき、平成27年度における情報公開制度の実施状況をお知らせします。

1.公文書の公開請求の件数　5件

○内　訳

総務課	企画財政課	住民福祉課	保険環境課	建設課	産業経済課	水道課(下水道)	税務課
2	—	—	—	2	—	—	—
水道事業(上水道)	出納室	教育委員会	選挙管理委員会	監査委員	農業委員会	固定資産評価審査委員会	議会事務局
—	—	—	—	—	—	—	1

2.公文書の公開請求に対する決定件数　5件

○処理状況

公開		非公開	不受理	拒否	不存在	取下げ
全部	部分					
3	2	—	—	—	—	—

※処理状況の中の公開には、全部を公開する場合と、個人情報の保護等により文書の一部分のみ公開する部分公開があります。

3.不服申立ての状況

平成27年度においては、情報公開制度に係る不服申立はありませんでした。

緑の募金へのご協力ありがとうございました

保険環境課 環境衛生班

今年度、各ご家庭や事業所にお願いしておりました緑の募金につきましては、みなさまの温かいご理解とご協力をいただき誠にありがとうございました。

お寄せいただいた募金につきましては、全額を長崎県緑化推進協会へ送金し、今後、県内の豊かな森林資源保全活動や町内の花いっぱい運動などに充てられますことをあわせて、ご報告いたします。

募金総額　416,500円

うち家庭募金　329,300円

うち職場募金　87,200円(町内10事業所)

第53回 佐々町夏祭り花火大会グラ･フェス2016のお礼

8月14日(日)快晴の下、たくさんの方々のご支援ご協力により、佐々町夏祭り花火大会グラ･フェス2016を盛大に開催することができました。実行委員会一同心よりお礼申し上げます。

当日は、ご協賛いただきましたみなさまの想いをのせ、美しい花火が佐々の夜空を彩りました。今回の夏祭りが素敵な夏の思い出の1ページになったのであれば幸いです。これからも元気な佐々町へと盛り上げていきたいと思いますので、温かいご支援をお願い申し上げます。

佐々町ゆめづくりプロジェクト　花火大会実行委員会

長寿者番付

9月19日（月）は、『敬老の日』です。9月1日現在で75歳以上の方は1,702人で昨年より33人増える見込みです。
また、100歳以上の高齢者は、7人で昨年より4人少なくなっています。
なお、町から長寿を祝福し敬意を表するため、敬老年金を支給いたします。

年金支給の対象者は、佐々町に1年以上居住されている75歳以上（9月1日現在）の方が対象になります。

敬老行事については、各町内会で行われています。関係者ならびに対象者のみなさまにはお世話をおかけしますが、御協力をお願いします。

佐々町長寿者番付（敬称略）

※9月1日基準日時点における長寿者上位100名を8月22日現在で作成しています。（同年齢の場合は生年月日順で記載しております。）

町内会	氏　名	性別	年齢
里	筒井カシ	女	106
虹の里	古賀秀子	女	103
口石	友田幸枝	女	103
水道	金子シズヱ	女	101
虹の里	北川チエ	女	100
神田	春本ツユ	女	100
新町	大石チヨ	女	100
市瀬	北川フジ	女	99
古川	古谷美代	女	99
市瀬	大浦ミツヱ	女	99
新町	田中治代	女	98
里	松永ハルヱ	女	98
土手迎	松口ユキヱ	女	98
虹の里	髙増留造	男	98
虹の里	井手ギン	女	98
松瀬	宮原カチ	女	98
里	田口ハツネ	女	98
口石	濱田繁子	女	98
志方	木下トシ	女	97
里	筒井シク	女	97
口石	森田ユキ	女	97
西町	内野キミ子	女	97
芳ノ浦	實松　齊	男	97
里	北村タシ子	女	97
真申	田原ユリ	女	97
西町	金子久枝	女	97
北	川瀬利男	男	97
里山	松瀬トシ	女	96
神田	須藤コメ	女	96
角山	北川勝美	男	96
市瀬	内山恵子	女	96
里	宮村宇一郎	男	96
中央通	友田ヨシ子	女	96
口石	森田博介	男	96

町内会	氏　名	性別	年齢
虹の里	坂井ヲフユ	女	96
里	内野　都	女	96
神田	大瀬ハツ	女	96
野寄	池田辰巳	男	96
若佐	佐藤シカ	女	96
虹の里	伊藤トイノ	女	96
虹の里	瀬崎ワカ	女	96
野寄	池田トシヱ	女	96
新町	楠原タカエ	女	96
松瀬	中山ヱツ子	女	96
鴨川	清水ユキ子	女	96
市瀬	森田カメ	女	96
里	坂口ツヨミ	女	96
芳ノ浦	長谷川チセノ	女	95
里	井手キヨ	女	95
松瀬	帶山チト	女	95
里	金谷チエ子	女	95
口石	荒木マチ	女	95
野寄	青嶋ヨシ	女	95
四ッ井樋	秀島コト	女	95
虹の里	七種スミ子	女	95
木場	福田健一	男	95
中央通	鴛渕キヌ	女	95
芳ノ浦	牛島スマ	女	95
中央通	吉田　貞	女	95
浜迎	田中八重子	女	95
四ッ井樋	吉田ウメカ	女	95
神田	大瀬シズヱ	女	95
市瀬	森　キワ	女	95
浜迎	多久島すげ	女	95
大茂	山崎ヤエノ	女	95
水道	永安ツキエ	女	95
市瀬	永田ユキエ	女	95
水道	島渕　清	男	94

町内会	氏　名	性別	年齢
神田	川添すがの	女	94
土手迎	福田シズ子	女	94
神田	大徳禎信	男	94
木場	松田トミ	女	94
浜迎	田中　晃	男	94
口石	山本ミツエ	女	94
江里	北川ヌイ子	女	94
虹の里	今里葉子	女	94
四ッ井樋	福田チヨ子	女	94
市瀬	濱野萬作	男	94
芳ノ浦	大徳屋末太郎	男	94
里	松田ユイ	女	94
江里	北川禮子	女	94
水道	田中ワカ	女	94
木場	松田政義	男	94
四ッ井樋	木谷キヨ	女	94
虹の里	太田忠子	女	94
新町	橋本英子	女	94
市瀬	前川　梢	女	94
北	久富アヤ子	女	94
市瀬	井手ハツ	女	94
佐々南	末永スヱ子	女	93
口石	大浦ヒデ	女	93
口石	前塘マチヱ	女	93
木場	辻　アキエ	女	93
芳ノ浦	細川武夫	男	93
新町	山口シヅエ	女	93
東町	増田繁雄	男	93
中央通	濱田スミエ	女	93
北	濵田ユリ	女	93
芳ノ浦	森　美代子	女	93
水道	福田敏子	女	93

住民福祉課 福祉班

平成29年度 佐々町提案公募型活動事業募集要項

～ 協働のまちづくりを促進するための補助金の対象事業を募集します ～

1　趣　旨

佐々町では、町の施策として制度化されている補助金とは別に、住民のみなさまからの提案による補助金制度を設けています。

この制度は、住民のみなさまが自ら企画・立案し、実施しようとする公益性の高い事業について提案していただき、町が補助金を出すという形で支援を行おうというものです。

日頃からボランティア的活動を行っておられる方やまちづくりに関するアイデアをお持ちの方など、意欲ある住民のみなさまにその企画力や行動力を存分に発揮していただくことで、住民と行政の対等なパートナーシップを形成し、相互の協力のもとに、魅力的で活力ある佐々町を築いていくことをねらいとしています。

2　対象となる団体

構成員のうち3人以上が町民により構成され、町内に活動拠点および実態を有する団体(法人格の有無、既設・新設の別は問いません。)を対象とします。

ただし、以下のいずれかに該当する団体は対象となりません。

(1)宗教活動などまたは政治活動などを目的とする団体

(2)暴力団などまたは構成メンバーに暴力団員などが含まれ、もしくは暴力団員などの統制下にある団体

3　対象となる事業

以下に掲げる事業を対象とします。

(1)自然環境保全活動　(2)福祉活動　(3)防災、救護活動　(4)地域活性化に資する活動

4　対象となる要件

以下に掲げる要件をすべて満たすものを対象とします。

(1)団体自らが企画・立案し、実施すること。

(2)不特定の町民の福祉の向上および利益の増進に寄与することが明白であること。

(3)事業の実施計画および達成しようとする成果が明確に定められており、その成果が、町の政策方針および町民ニーズに合致していること。

(4)国または他の地方公共団体などとの共催による事業でないこと。

(5)一切の法令などに違反しない事業であること。

5　対象となる経費

補助の対象となる事業の実施に直接必要となる経費であれば、原則として対象となります。

ただし、以下の経費は原則として対象となりません。

(1)親睦目的の食糧費

(2)交際費

(3)慶弔費

(4)積立金

(5)他の組織などへの負担金および補助金

(6)充当する収入(寄附金や他団体(国県など)補助金など)を有する経費のうち、収入から充当される額

(7)提案公募型補助金以外の収入で賄うことが適当と判断される経費

(8)予備費

(9)余剰金

6　補助金の額

補助金の額は、原則として次のとおりとします。

(1)ボランティア活動

補助対象経費から対象団体の自主財源を差し引いた額

(2)ボランティア以外の活動

補助対象経費から対象団体の自主財源を差し引いた額、または補助対象経費の2分の1のいずれか少ない方の額

ただし、事業の内容によっては増額または減額となる場合もあります。

7　応募方法

次の関係書類に必要な事項を記入のうえ、平成28年10月14日(金)までに企画財政課へご提出ください。

(1)提案公募型補助金提案書(様式第1号)
(2)提案事業に係る企画書(様式任意)
(3)提案事業に係る収支計算書(様式任意)
(4)応募団体の構成員名簿(様式任意)

8　選考審査

提案をいただいた事業内容のご説明をしていただきます。

予算の範囲内で補助予定事業を選考します。

選考結果については、個別に内示(平成29年1月以降)を行いますが、正式な手続は平成29年度予算の執行開始後(平成29年4月以降)となります。

9　実績報告

提案公募型補助金の交付を受けた団体は、毎年度事業完了後、その実績をとりまとめて報告書を提出していただきます。

その際には、得られた成果などについての自己評価も行っていただくことになりますので、あらかじめご了承ください。

10　その他留意事項

(1)提案公募型補助金の交付期間は3年を限度とします。ただし、再度の応募を行うことは可能です。

(2)応募書類提出後、必要に応じて他の関係書類を追加提出いただく場合もあります。なお、応募書類などの一切の書類は返却いたしません。

ご不明な点などございましたら、下記までご連絡ください。

<問い合わせ先>

企画財政課　企画班
〒857-0392
佐々町本田原免168-2
☎ 62-2101／FAX 62-3178

(様式第1号)

佐々町提案公募型補助金提案書

平成　　年　　月　　日

佐々町長　古　庄　　剛　　様

団体名
代表責任者名　　㊞

平成29年度において、佐々町提案公募型補助金による支援を希望しますので、関係書類を添えて下記のとおり提案します。

なお、本団体及び下記の事業は、一切の法令等に違反しないことを誓約します。

記

1　事業の名称
2　事業の概要

3　提案する事業に係る事業費
　①総事業費　　円
　②補助対象事業費(または補助要望額)　　円
4　添付書類
　①事業企画書(3か年度分)
　②事業収支計算書(3か年度分)
　③構成員名簿
　④その他

※様式は企画財政課に準備しておりますので、必要な方はお申し付けください。

第20回　佐々栄町通り大綱引き大会開催

老若男女、全員が参加し、新たな地域の活性化およびまちづくりネットワークを一本の綱で結んでいくことを目的とし、次のとおり大綱引き大会が開催されます。たくさんの参加をお待ちしております。

（第19回大会の様子）

と　　き　10月16日(日) 9時30分～

と こ ろ　佐々町町民体育館

参加部門　ジュニアの部、一般の部

参加資格　町内会(育成会)単位

※町内会合併でも可

申込期限　9月20日(火)

申し込み・問い合わせ先

栄町通り商工協同組合事務局

(ライフスタイルマーケット内)

☎ 62-4145 / FAX 62-3415

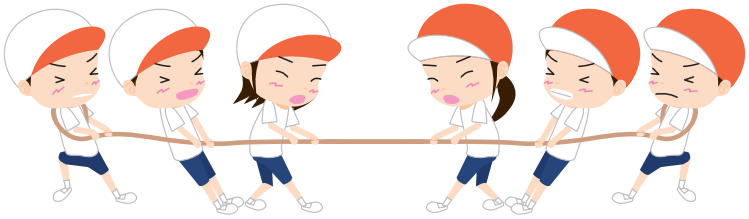

第35回 商工会長杯ソフトボール大会　参加チーム募集

大会期日　11月13日(日)

雨天時　11月20日(日)に順延

会　　場　町民グラウンド(千本)およびサン･ビレッジグラウンド

選手資格　町内居住者または職場チーム(商工会加入事業所)

申込期限　10月14日(金)　17時　厳守(ただし、先着28チームになり次第締め切ります)

参 加 料　1チーム　3,000円

申 込 先　佐々町商工会

☎ 62-3171

（第34回大会の様子）

婚活イベント
第2回
サンセットでBBQ
～佐々から始まる物語～
と　き　10月9日　14時～17時 雨天決行
ところ　佐々町農業体験施設（長崎県北松浦郡佐々町平野免220番地）
受　付　佐々町文化会館 12時～13時45分
参加費　男女　￥3,000-　（BBQ食べ放題、飲み放題）
人　数　男性80人♥女性80人
参加条件　20～45歳　独身男女
♥当日受け付けの際に年齢確認の為、身分証明書をご提示ください♥
♥佐々町文化会館からシャトルバスが出ます♥
♥駐車場は受け付け会場をご利用ください♥
♥イベント会場には車の乗り入れはできません♥
申し込み先
Facebookメッセージ　【佐々町ゆめづくりプロジェクト】
☎　59-7761（佐々町観光情報センター）
♥電話受付は8時～18時まで（水曜日定休日）
FAX　0956-76-9513
lecrin0707@gmail.com
主催：佐々町ゆめづくりプロジェクト

「動物愛護フェスティバル2016」を開催します

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、国民の間に広く動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めていただくため、9月20日から26日を動物愛護週間と定めています。

長崎県獣医師会北松支部では、動物愛護週間の事業の一環として、「動物愛護フェスティバル」を開催します。

警察犬模範訓練、犬のしつけ方教室、動物とのふれあい体験、プラ板で迷子札を作ってみよう!や犬猫の健康相談などを予定していますので、みなさんお誘いわせのうえ、ふるってご来場ください。

開催日時　9月17日(土) 10時～正午(荒天時中止)

開催場所　平戸公園自由広場　(平戸市岩の上町909-1)

内　　容　・警察犬模範訓練
・犬のしつけ方教室(※事前受付制、先着約10人)
※飼い犬と一緒にしつけ方を学ぶ飼い主を募集します。参加希望の方は開催の1週間前までに県北保健所にご連絡ください。
※しつけ方教室に参加される飼い主さん以外のペットの入場はお断りしています。
・動物とのふれあいコーナー
・プラ板で迷子札を作ってみよう!
・犬猫の健康相談
・そのほか動物愛護に関するパネル展示など

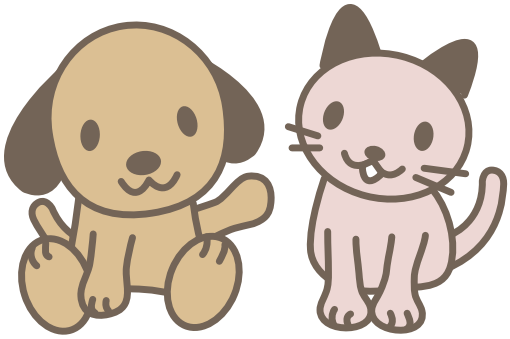

入 場 料　無　料

問い合わせ先　長崎県県北保健所　衛生環境課　食品薬務班
(平戸市田平町里免1126-1)
☎ 0950-57-3933

セアカゴケグモなどにご注意ください!

保険環境課　環境衛生班

外来生物法に基づく特定外来生物であるセアカゴケグモやハイイロゴケグモが、九州でも確認されています。

セアカゴケグモなどは、車やコンテナなどに付着して生息域を広げ、今後、県内への拡大も懸念されます。

もし、セアカゴケグモなどを見つけた場合は、靴で踏みつぶすか、市販の殺虫剤等で駆除し、保険環境課または県北振興局総務課(☎23-4211)などへお知らせください。

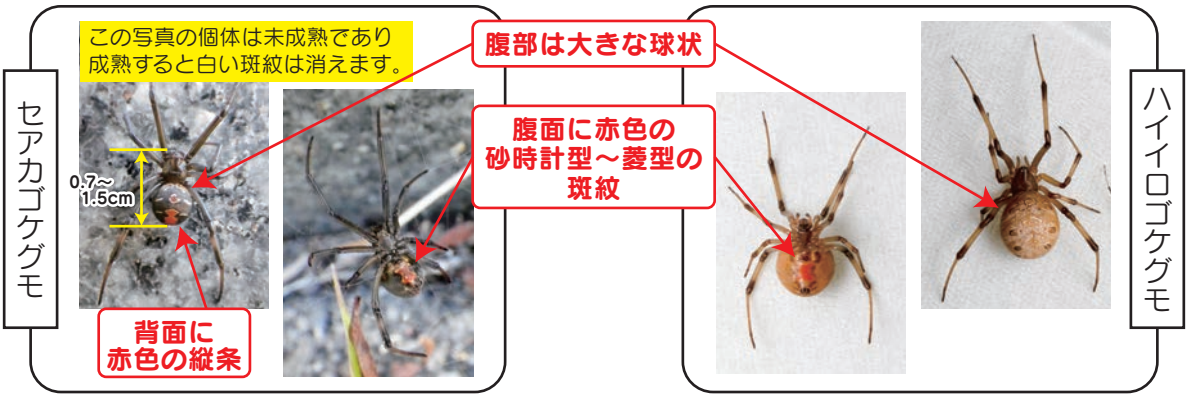

咬まれたときの措置

①症状　・針で刺されたような痛みを感じます。その後咬まれた部分が腫れ、熱くなります。
・通常は数時間から数日で症状は回復しますが、重症例では、進行性の筋肉麻痺が生じます。

②対応　・余分な毒を温水や石鹸水で洗い流し、できるだけ早く医師の治療を受けてください。
(咬んだクモの種類がわかるように、できれば殺したクモを病院に持参してください。

ごみの焼却処分(野焼き)は法律で禁止されています!

保険環境課 環境衛生班

最近、「近所でごみを燃やしていて、煙や臭いで困る。」「煙で布団や洗濯物に臭いがついて困る。」などの苦情が多く寄せられています。

ごみを燃やすと煙や悪臭が発生し、住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、人の健康への影響が懸念されることから原則として、禁止されています。

家庭や事業所から発生したごみは焼却処分(野焼き)せずに、町のごみ収集など定められた処理方法で適切に処理しましょう。

廃棄物の野焼きは原則として禁止され、違反すると5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはその併科に処せられます。
(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2および25条第1項第15号)

◎ 野焼きとは?

『野焼き』は、地面で直接焼却を行う場合だけでなく、ドラム缶・ブロック囲い・素堀りの穴・法で定められた基準を満たしていない焼却炉なども含まれ、一般家庭でのごみの焼却行為はほとんど『野焼き』に該当し禁止されます。

◎ 野焼きの例外　政令で定める廃棄物の焼却(廃棄物処理法施行令第14条)

次のような場合は、例外的に認められています。

認められている場合	具　体　例
国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却	河川・道路管理者が管理のため伐採した草木などの焼却
震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却	災害などの応急対策、火災予防訓練
風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却	正月の門松、しめ縄などをたく行事、塔婆の供養焼却
農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却	農業者の焼き畑、田んぼの畦(あぜ)焼き、稲わらの焼却、林業者の伐採枝条の焼却、漁業者の海藻類などの焼却
たき火その他日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの	暖をとるためのたき火、キャンプファイヤー

◎ 野焼きの例外規定であっても、次の点に注意してください

※生活環境上支障を与え、苦情などのある場合は、改善命令や各種の行政指導の対象となります。周囲への影響を考えて焼却時の風向きや時間帯に十分配慮してください。

・プラスチックやビニールを混ぜて焼却しないこと
・水分を多く含む草木などはよく乾燥させること
・風向きと時間帯を考えること
・燃やしたまま放置しないこと

連　載　（第８回）

「消費生活トラブルにご用心！」

みなさんの身近に潜む消費者被害やトラブルを防止するため、最近発生している消費生活問題の警戒情報や対処方法などを連載しています。記事を参考に、消費生活トラブルにあわないように気をつけましょう。

「オリンピック財団」などを名乗る詐欺に注意！

【トラブル事例】

「オリンピック財団」と名乗る者から、「あなたの名義で多額の東京オリンピックのチケットの申し込みがある」と電話があった。「チケットの申し込みをしていない。」と答えると、「調査した結果、犯罪グループのリストにあなたの個人情報が載っていて、このままではあなたの銀行口座が差し押さえられる。」と言われ困惑していると、「そのリストから個人情報を削除するには費用がかかるので、その費用を送金するように。」と言われた。

【消費生活相談窓口からのアドバイス】

○オリンピック財団などやその関係を名乗る者から東京オリンピックのチケットの申し込や購入などに関する電話があっても、すぐに電話を切るなどして、絶対に応じないようにしましょう。

○犯罪グループのリストに載っている個人情報を削除するなどの名目で送金を求められても、決して応じてはいけません。送金する前に消費生活相談窓口や警察に相談しましょう。

○個人宅宛に宅配便などで現金を送付させる手口が見られますが、送金先が「個人宅」、「宅配便で現金を送って。」は詐欺の手口ですので、絶対に送らないでください。

※おかしいなと思ったら、一人で悩まず、すぐに消費生活相談窓口（役場 産業経済課）にご相談ください。

「犯罪のない、交通事故のない佐々町」をめざして

振り込め詐欺被害防止のためのワンポイントアドバイス!

最新の固定電話機は、振り込め詐欺被害防止対策として、
・電話をかけてきた相手への警告機能
・通話録音機能
・非通知電話拒否設定
などの機能を備えており、犯人からの電話を遮断することができる機器として注目されています。

家電量販店などには、こうした機能を備えた電話機が多数そろえられており、おおむね7,000円～30,000円で販売されています。

振り込め詐欺や迷惑電話の対策として、検討されてはどうでしょうか。

（佐々町内犯罪発生件数）

罪　種	H28.7末	前年比
刑法犯総数	26	−14
窃盗犯総数	20	−6
侵入盗（空き巣等）	1	−8
乗り物盗	0	−4
（自転車盗）	0	−4
施錠あり	0	−3
施錠なし	0	−1
非侵入窃盗	19	+6
（万引き）	4	−1
（車上ねらい）	4	+4
（その他）	11	+3

秋の全国交通安全運動が実施されます

〇期　　間　　9月21日（水）～9月30日（金）
〇運動の基本　　子どもと高齢者の交通事故防止
〇スローガン　　シニアこそ　ジュニアのお手本　交通安全

《運動の重点》
●夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
●後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
●飲酒運転の根絶

江迎警察署☎ 66-3110番、緊急の場合は110番

オータムジャンボ宝くじの購入は県内で

公益財団法人長崎県市町村振興協会

県内で販売された宝くじの収益金は、県内市町の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。宝くじは県内で購入しましょう。

発売期間　9月26日（月）～ 10月14日（金）
抽せん日　10月21日（金）
当せん金　（当選本数は発売総額420億円・14ユニットの場合）

1等	3億円	×	14本
1等の前後賞	1億円	×	28本
1等の組違い賞	10万円	×	1,386本
2等	1,000万円	×	140本
3等	5,000円	×	1,400,000本
4等	300円	×	14,000,000本

※昨年のオータムジャンボ宝くじ（第685回全国自治宝くじ）の時効（平成28年10月27日（木））が迫っておりますのでお忘れなく。

今月のいきいきママさん

島根県から佐々に嫁いできて7年になります。初めての子育てに、色々な発見もあり、不安も沢山あります。長男はもうすぐ3歳になり、絶賛イヤイヤ時期で、日々奮闘中です。家族3人、あーだこーだ言いながら毎日賑やかに暮らしています。子どもは、多くの苛立ちと不安、そして沢山の笑顔をくれる特別な存在なんだなと実感させられます。夫婦とも、周りのみんなに助けられてばかりですが、これからも家族みんなで泣いて怒って、遊んで笑って成長していきたいと思います。

母親：廣山　裕美（ふうせい）さん
長男：　風生くん　(2歳8か月)

毎日の食事と「生活習慣病」予防

保険環境課、健康相談センター、食生活改善グループみどり会

野菜のカレー塩麹炒め

材料／2人分

- ゴーヤ　…50g
- ブロッコリー　…50g
- 赤パプリカ　…1/2個
- コーン　…大さじ2
- 油　…小さじ1
- 塩麹　…小さじ2
- カレー粉　…小さじ1/2

～作り方～

①ゴーヤは縦半分に切り、種とわたを取り除き薄く切ります。さっと茹でるか、塩もみをしておきます。パプリカは一口大のざく切り、ブロッコリーは小房に分けかために下茹でします。

②フライパンに油を引き、ゴーヤとパプリカをさっと炒め、しんなりしたらブロッコリーとコーンを加え炒め合わせます。

③塩麹を加え混ぜ合わせ、仕上げにカレー粉を振って全体をなじませます。

（1人分）エネルギー：61kcal　たんぱく質：2.2g
脂質：2.4g　塩分：0.5g　ビタミンC：117mg

～ワンポイントアドバイス～
今回使用した野菜にはビタミンCが多く含まれています。ビタミンCには抗酸化作用やコラーゲン合成を助ける作用などがあります。
妊産婦や貧血気味の人、喫煙者、ストレスの多い人におすすめのメニューです。

毎月19日は「食育の日」です。

今月のテーマ：『毎日の食事で健康寿命を延ばしましょう』

健康寿命とは、元気に日常生活がおくれる期間のことをいいます。日本の平均寿命は延伸し続け、平成25年では男性80.21年、女性86.61年で世界有数の長寿国となっています。また健康寿命は男性71.19年、女性74.21年で、健康寿命と平均寿命の差は男性9年、女性12年です。

健康寿命を延ばすためには、毎日の食事が基本となります。

近年、ごはんを中心とする栄養バランスに優れた「日本型食生活」が注目されています。肥満、やせ、低栄養を予防・改善し、生涯にわたってこころもからだも健康な生活をおくるために食事内容を見直し、みんなで健康寿命を延ばしていきましょう。

佐々町健康相談センター ☎63-5800 FAX41-1051

虫歯予防!いつ歯を磨くのが効果的でしょうか?

虫歯の予防といえば歯磨きということはご存知と思います。

では、どのタイミングで歯磨きするのが最も効果的なのでしょうか？従来、食後すぐ歯磨きをした方が効果的だと言われました。1日3回、食後3分後に3分間歯磨きしましょう、という333歯磨きというものがありました。本当にその方が虫歯になりにくいのでしょうか？

食事中は、唾液の分泌が増えるので、お口の中は、虫歯にはなりにくい環境になります。また、食べ物といっしょにお口の中にいる細菌も食べてしまいます。(虫歯菌は胃酸で死滅します)よって虫歯の原因菌が最も少ないのが、食後なのです。よって食後すぐに歯磨きをしなければ、虫歯になってしまうというわけではありません。ただし、食後は虫歯菌の働きで口の中が酸性になり歯が(ミクロ的に)溶けやすくなりますし、歯と歯の間に、食べ物やそのカスが挟まったままにしておくと、虫歯のリスクが大変高くなりますので、歯間ブラシや歯ブラシなどで、歯垢(プラーク)と食物残渣は除去するのがベストです。

実は、虫歯予防に最も重要なのは、食後よりも就寝前の歯磨きの方だといわれています。

就寝中は唾液の分泌が減ってしまうため、虫歯菌にとっては好都合な環境を作ってしまいます。そうした環境下で糖分などが歯に付着していると、夜寝ている時に菌が繁殖して酸を作り、長時間歯を(ミクロ的に)溶かしてしまうことになります。よって虫歯を防ぐには、就寝前にしっかり磨いて、虫歯菌の大好物をしっかり落とし、虫歯菌も減らしておく必要があります。

数年前に“食後30分の歯磨きは歯を傷つける”ということがメディアで話題になったことがありますが、当時も小児歯科学会から一般的には食後早めに歯磨きをするように、と発表されています。これは酸蝕症という別の疾患の場合に起こりやすいということが一般的に起こると混同されたものでした。

毎食後、歯を磨くのが習慣になっている人も多いと思いますが、食後すぐの歯磨きにプラスして、就寝前の歯磨きを行うことは予防効果が絶大です。

歯磨き時間の問題もあります。診療室でプラークを完全に落とすように歯磨きをしてもらうと鏡を見ながら10分程度かかります。3分では磨き残しが出ますので、鏡の前でどの場所を磨いているかの確認をしながら最低10分の歯磨き時間が必要です。

よって333歯磨きではなく、1日4回、毎食後3分後と寝る前に10分間鏡の前で歯磨きをする4.3.10歯磨きをお勧めいたします。

せっかく毎日歯磨きするのであれば、予防効果が大きい方法をするほうが得策ですので、是非実践していただきたいものです。

文責　みくりや歯科医院　御厨　増尚

あなたの「せき」、結核ではありませんか？

～9月24日から30日は結核予防週間です～

複十字シール運動
キャラクター
「シール坊や」

1 結核とは

結核菌によって、主に肺に炎症を起こす病気です。結核が進行した患者の咳などのしぶきに含まれる結核菌が空気中に飛び散り、それを他の人が吸い込むことにより「感染」します。結核は、正しい服薬で治る病気です。

結核に感染しても、全ての人が「発病」するとは限らず、通常は免疫機能が働いて結核菌の増殖が抑えられます。栄養状態が悪かったり加齢とともに体力が衰えてきたりすると、結核菌に免疫力が負けて「発病」します。

2 結核の初期症状は、風邪によく似ています

①咳やたんが2週間以上続く
②37度程度の微熱が続く
③体がだるい
　また、体重が減る、食欲がない、寝汗をかく、などの症状もあります

3 結核は‘過去の病気’ではありません

近年の医療の進歩などにより、患者数は減少していますが、全国でも年間約2万人、県北保健所管内でも毎年約10～20人の新しい患者が報告されています。

平成27年の新登録患者数（新たに結核患者として診断され、保健所へ登録された者の数）は14人でした。年齢別では、高齢者の方の発病が多く、半数以上を占めますが、結核に対して免疫がない若い方の発病も増えています。

平成27年県北保健所管内
年齢別新登録患者の割合

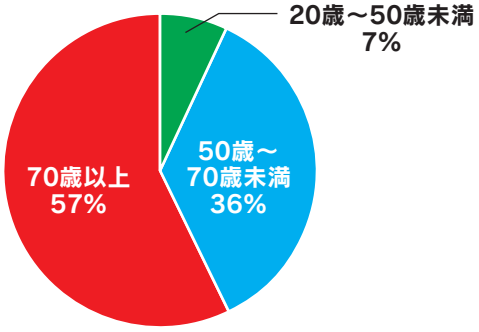

長崎県は
全国ワースト2位！

全国および長崎県の状況（平成26年）

	新登録患者数（人）	り患率
長崎県	307	22.1
全　国	19,615	15.4

＊り患率：新登録患者数を人口10万対率で表したもの

4 結核の予防と早期発見のポイント

①せきや痰など風邪のような症状が2週間以上続いたら、医療機関を受診しましょう。
②免疫力が低下しないよう、規則正しい食生活を心がけましょう。
③年に1回定期的に胸部レントゲン健診を受け、精密検査が必要な場合は、必ず受診しましょう。
④乳幼児への結核予防には、BCGワクチンの接種が有効です。

＜問い合わせ先＞　県北保健所　地域保健課　健康対策班　（☎ 0950-57-3933）

支えて守ろう　こころといのち

9月10日～9月16日は自殺予防週間です

毎年3万人を超えていた自殺者は年々減少傾向にありますが、依然として多くの方が自殺によって亡くなっています。中でも若年層では横ばい状態で、対人関係が希薄になったり、経済的な問題による将来への不安などからこころの病気を発症する若い世代が増えています。

自殺を考えている人は孤独な状態に陥り、「自殺」以外の解決策を見出せない心理状態になっています。周囲に悩んでいそうな人がいたら「どうしたの？」と声をかけてください。「ひとりきりではない」と思えることが悩んでいる人を救うきっかけとなります。話しやすい環境をつくり、相手の言葉をさえぎったり否定せず、悩みを真剣に受けとめて話してくれたことへのねぎらいの言葉をかけましょう。その後、問題解決につなげるため専門の相談機関や医療機関など専門家へつなげましょう。

こんな変化に気を付けて

- □ うつ病の症状がある
- □ 原因不明の身体の不調が長引く
- □ 飲酒量が増す
- □ 自己の安全や健康が保てない
- □ 仕事の負担が急に増える、大きな失敗をする、職を失う
- □ 職場や家庭からサポートが得られない
- □ 本人にとって価値あるものを失う
- □ 重症の身体疾患にかかる
- □ 自殺を口にする
- □ 自殺未遂に及ぶ

相談窓口

□こころの健康相談統一ダイヤル	☎ 0570-064-556	□長崎こども・女性・障害者支援センター	☎ 095-846-5115
□よりそいホットライン	0120-279-338	□長崎県県北保健所	☎ 0950-57-3933
□長崎いのちの電話	☎ 095-824-4343	□佐々町健康相談センター	☎ 0956-63-5800

9月は健康増進普及月間・食生活改善普及運動です

運動習慣編　～毎日プラス10分の運動～　（スマートライフ・プロジェクトより）

苦しくならない程度の早歩きも立派な運動になります。通勤・通学・ちょっとした移動時間に1日10分間の運動習慣をプラスしましょう。掃除や庭の手入れなど、日常での体の動きを増やすだけで健康生活に変わります。

食生活編

～食事をおいしく、バランスよく～

長崎県の野菜摂取平均量は男性21位、女性42位と低く、目標とする1日350gにあと70g程度足りません。70gの目安は小鉢1つ分。毎日1皿の野菜料理を食卓にプラスして、バランスのとれた食事を心掛けましょう。

今日から認知症サポーター!!

～認知症サポーター小学生養成講座を開催しました～

8月4日、佐々町社会福祉協議会主催「福祉スクール」参加者34人の小学生を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催しました。

「認知症ってなあに？」という子どもたちに、認知症は、病気によるもので、どんな症状があり、どう接すればいいのか、本やDVDを見ながら学習しました。

認知症サポーターは、特別な事をする人ではなく、認知症の人の応援者であること、周りの人が温かい目で見守る事で、認知症になっても安心して暮らしていくことができることなどを学びながら、認知症の人がどんな思いでいるのか、人を思いやる優しさを実感できた時間でした。

認知症の人にだけでなく、全ての高齢者に優しい人であってほしいと願っています。

34人の認知症サポーターさんの誕生です。小さな手首につけたオレンジリングが誇らしげに輝いていました。

コラム　vol.9　**輪を訪ねて**　～地域を通して感じた佐々町のすばらしさを伝えます～

ようこそ福祉センターへ

夏休みが始まり、子どもたちの声で福祉センターが賑やかになりました。

サッカーの練習後に2階ロビーで過ごす元気な男の子たち、和室で高齢者とともに折り紙や造花作りに熱心に取り組む女の子たち、福祉の体験学習に励む福祉スクールの子どもたち、子どもたちの元気で福祉センターも元気になりました。

子どもたちが、高齢者の中に何の戸惑いもなく入り、楽しく過ごしている姿は、何とも微笑ましく、福祉センターにおだやかな時が流れます。

子どもたちが食べたり笑ったりする姿をじっと見つめる高齢者の表情の優しさ、何物にも代えがたい貴重な瞬間です。

子どもの持つ生命力、未来への力は、高齢者にも元気を与えます。

福祉センターで初めて会って、つないだ手と手。
いろんな苦楽を乗り越えてきた熟練の手と、将来への夢をたくさん握っている小さな手。

世代を超えた集いの場が、福祉センターにあります。

坂本 真菜さん　長崎県小学生体操大会で優勝！

6月26日(日)、長崎市民体育館で開催された「第30回長崎県小学生体操大会」において、坂本 真菜さん(口石小・5年)が、日頃の練習の成果が実り、団体総合の部・個人総合の部で見事、優勝を果たされました。

坂本さんは、長崎県代表として、8月19日から北九州市で開催される「第31回九州小学生体操大会」に出場されます。これからの活躍を期待しています。

口石小ソフトボール部が九州大会で準優勝！

7月3日(日)に開催された「第13回長崎県スポーツ少年団ソフトボール交流大会」において、見事優勝し、8月20日(土)～21日(日)に熊本県八代市で開催された「第36回九州ブロックスポーツ少年団ソフトボール交流大会」に長崎県代表として出場されました。

［大会結果］
予選Bリーグ　2勝0敗　1位通過
決勝トーナメント
準決勝戦　霊丘ヴィクトリーズ(長崎県)　4-0　勝
決勝戦　大蔵プレイヤーズ(福岡県)　0-2　敗

決勝戦まで駒を進め、準優勝という成績を収められました。

今後ますますのご活躍を期待しています。

「第38回長崎ゆめ総体開催記念ジュニア・バレーボール大会」「第13回さざジュニア・サッカーフェスティバル フットサル大会」が開催されました！

8月7日(日)、町民体育館・佐々中学校体育館において、「長崎ゆめ総体開催記念ジュニア・バレーボール大会」、佐々中学校グラウンドにおいて、「さざジュニア・サッカーフェスティバル フットサル大会」が開催されました。バレーボール16チーム、サッカー10チームの参加がありました。夏の暑い日差しの中にもかかわらず、町内外の小学生たちが日頃の練習の成果を発揮し、数多くの好プレーが見られました。町内チームの成績は下記のとおりです。

ジュニア・バレー　第3位　大岳バレーボールクラブ
ジュニア・サッカー〈チャレンジの部〉　準優勝 佐々U-12
〈フレンドリーの部〉優　勝 口石U10ブルー
準優勝 口石U9オレンジ

「佐々中学校 吹奏楽部定期演奏会」開催のご案内

私たち佐々中学校吹奏楽部は、36人の部員で日々の練習に励み、学校行事や地域行事での演奏、コンクール出場など幅広く音楽活動に取り組んでいます。

10月1日(土)、佐々町文化会館において佐々中学校吹奏楽部定期演奏会を行います。地域の方をはじめ多くの方々に私たちの心のこもった音楽を届けられたらと思います。たくさんのご来場をお待ちしています。

【定期演奏会日程等】
と　き　10月1日(土)　　**ところ**　佐々町文化会館　大ホール
開　場　13時30分　　**開　演**　14時

更なる飛躍に期待!～長崎県中学校総合体育大会～

7月23日(土)から24日(日)に平成28年度長崎県中学校総合体育大会が開催されました。
佐々中学校選手団の3位以上入賞の成績は、次のとおりです。おめでとうございます。
※◎がついている団体および選手は、8月に開催された九州大会に出場されています。

〈団体の部〉
●準優勝・第2位　◎卓球女子
　　◎体操　坂本 穂乃花　坂本 彩夏　馬込 明花　馬込 千明
●第3位　野球

〈個人の部〉
●優勝・第1位　水泳女子　共通 200m 平泳ぎ　◎福田　真央
●準優勝・第2位　卓球女子　◎市瀬　風花
　　水泳女子　共通 4×100m メドレーリレー　◎木下 まどか　福田 真央　冨田 真陽　黒崎 智香子
　　共通 4×100m フリーリレー　◎木下 まどか　黒崎 智香子　冨田 真陽　福田 真央

町内会対抗ソフトボール大会の開催について

下記のとおり「町内会対抗ソフトボール大会」を開催します。3会場で熱戦が繰り広げられますので、お住まいの町内会に対して熱い声援をお願いします。

と　き　9月25日(日)　※雨天中止
ところ　サン・ビレッジさざ　8時30分 ～ 開会式
　　サン・ビレッジさざ、千本公園グラウンド、佐々中学校グラウンド
　　9時 ～ 競技開始予定時間

第39回町内バレーボール大会の開催について

各町内会および前回までの参加チームの各代表者に対して「大会要項」「申込書」を郵送しておりますが、佐々町公民館窓口でも受け付けを行います。多くの団体の参加をお待ちしております。

と　き　10月 9日(日)　**ところ**　町民体育館および佐々中学校体育館　**申込締切**　9月23日(金)
対象チーム　各町内会、町内に籍を置くチーム、町内の各職場チーム(それぞれ高校生以上に参加資格があります)
主　催　佐々町体育協会バレーボール大会実行委員会　**問い合わせ先**　佐々町公民館

このコーナーでは「教育委員会・公民館」関係のできごとなどを紹介します。　教育委員会　☎62-2128
体育館・グラウンド・文化会館・公民館などの施設の問い合わせや貸出については　公　民　館　☎62-6294へ

「サマーキャンプ2016」が開催されました!

7月29日(金)、30日(土)、農業体験施設において、「サマーキャンプ2016」が開催されました。今年で4回目を迎えるこのキャンプは、町内の子どもたちが、自主性や集団行動の大切さを学び、夏休みの思い出づくりを目的に開催しています。キャンプ当日は、佐々・口石小学校の4年生から6年生までの児童53人が、スポーツ推進委員の指導のもと、カレーライスなどの食事づくりやキャンプファイヤーを楽しんでいました。

佐々町地域交流センターに関するお知らせ

工事は順調に進められておりますが、施設の概要についてお知らせします。

建設中の「佐々町地域交流センター」は、鉄筋コンクリート2階建てで、1階には、柔・剣道、空手道、テコンドーなどが2面活用できる多目的ホール、2階には、ダンス、コーラスなどで活用できる多目的ホールを備えるとともに、講演会開催時には約200人が収容できる大会議室を備えた施設となります。将来を担う児童・生徒の活動の場として、また、中・高齢者の生きがいと交流の拠点施設として、ご期待に添えるものと確信をいたしております。

平成29年2月末頃の完成となりますので、工事期間中は交通規制など、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

外観完成イメージ図1(南側)

外観完成イメージ図2(東側)

長崎まなび講座を開催します

長崎県内は、古くから外国との玄関口として人や文化の交流があり、日本の他の地域とは異なった歴史があります。そんな長崎県内の歴史や文化を学ぶ講座を下記のとおり開催します。
みなさまのご参加お待ちしています。

と　き　9月10日（土）　13時30分～15時30分
ところ　佐々町文化会館　第3研修室
講　師　長崎歴史文化博物館　研究員　白木　菜保子　氏
内　容　長崎くんちについて
＊長崎まなび講座は、10月・11月も開催を予定しています。

受講申込・問い合わせ先
佐々町公民館　☎ 62-6294

9月 教育委員会主催講座・公民館講座のごあんない

【教育委員会主催講座】

2日（金）　明生大学（講話・実技：スマートフォン　安心安全講座）
13時30分～15時30分　町公民館（集会室）
講師　通信業者による派遣講師　　事前申込：先着20人

8日（木）　さざんか教室（実技：発声エクササイズ）　13時30分～15時30分　町公民館（軽運動室）
講師　ボイストレーナー　小原　隆子　氏

10日（土）　長崎まなび講座（講話：長崎くんちについて）
13時30分～15時30分　佐々町文化会館（第3研修室）
講師　長崎歴史文化博物館　白木　菜保子　氏

15日（木）　あひる学級　（講話・実技：アレルギー講座）　10時～12時　町公民館（調理実習室）
講師　食育研究会食ぢから　　中川　由美恵　氏
事前申込：9月9日まで　材料費　500円

【公民館講座】

9月15日（木）　薬草教室　　農業体験施設にて、野外活動　　9時～12時
講師　川上　輝雄　氏　　集合・受付場所　佐々町公民館ロビー

20日（火）　料理教室（第3回）
秋の食材で美味しいご飯をいただきます！　　9時30分～12時　町公民館（調理実習室）
講師　中野　正子　氏

※参加・受講についてのくわしい内容は、町公民館へお問い合わせください。

「少年の主張佐々大会」入賞結果の訂正について

8月号に掲載しておりました「少年の主張佐々大会」の入賞結果に、一部誤りがありましたので訂正してお詫びいたします。

入賞　中学生の部　（誤）　田中　怜奈　（佐々中学校3年）
　　中学生の部　（正）　太田　明日美（佐々中学校3年）

9月定例教育委員会の開催

○と　き　9月26日（火）14時から（予定）
○ところ　役場別館 2階会議室（予定）
※会議は傍聴できます。会議録はホームページで公開しています。

猛暑が続く毎日でしたが、夏休み期間はたくさんの方に利用していただきありがとうございました。朝夕は気温も下がり過ごしやすい9月になりました。自宅に返し忘れの本がありませんか。ご家庭で確認をお願いします。

「としょかん夏まつり」無事終了

8月21日(日)に第17回「としょかん夏まつり」を開催しました。多くのみなさまにご来館いただくとともに、生きがいと創造の家『木彫クラブ』、図書ボランティアの会『きゅーちゃん』、吉田直子さんなど多くの方々に支えられ、盛会に終了しました。ありがとうございました。

講演会のご案内

図書館では、読み聞かせに興味がある方や、図書ボランティアの方、子どもに関わりのある方を対象に、講演会を開催します。お誘い合わせのうえお出かけください。

とき　9月26日(月)　13時～15時30分
ところ　佐々町文化会館　中ホール
講師　千竈　八重子 氏・川谷　純子 氏
演題　「ようこそ！ 紙芝居の世界へ」

佐々っ子土曜学習プログラム『よっといでおはなしの世界へ』のお知らせ

佐々町内の子どもたち(小学校1～3年生)を対象として、お話会を開催しています。参加費は無料です。引率された保護者、ご兄弟、お友達もご一緒にどうぞ。

とき　9月4日(日)　13時30分～14時30分
ところ　佐々町立図書館(学習コーナー)

※開催日は、10時～15時まで学習コーナーは使用できませんので予めご了承ください。

特別休館日のお知らせ

9月14日(水)…館内整理作業のため
(ボランティア募集)
9月6日(火)～8日(木)…
館内メンテナンスのため
利用者のみなさんにはご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

【リクエストサービスについて】
佐々町立図書館では、所蔵していない資料を「県立長崎図書館」などから取り寄せるサービス(無料)を行っています。
「予約・リクエスト申込用紙」に必要事項を記入し、図書館カウンターに提出していただくだけです。お気軽にご利用ください。

9月の読み聞かせ

乳幼児向け
(木)11時～11時30分)　1日・15日・きゅーちゃん
22日・ぴーちゃん
(土)11時～11時30分)　3日・ラッコ　10日・バンビ
24日・こぐま

幼児・学童向け
(土)13時30分～14時)　3日・ラッコ　10日・バンビ
17日・うさぎ　24日・こぐま

『おはなしBOX』
17日(土)11時～11時30分

《内　容》
絵本「おつきみうさぎ」
中川　ひろたか 文／村上　康成 絵／童心社
絵本「なにをたべたかわかる？」
長　新太 作／絵本館
しかけ絵本「きつねのばけものでら」
斎藤　隆夫 作／教育画劇

※6日(火)の「たんぽぽ」と8日(木)の「ぴーちゃん」はお休みです。

新着本のご案内

《一般書》

帰郷／浅田　次郎 著／集英社
もう二度と帰れない、遠きふるさと。「あの戦争」によって引き裂かれた男たちの運命とは。昭和を生きる市民の目線から描く、6篇の戦争小説集。

ハリネズミの願い／トーン・テレヘン 著／長山　さき 訳／新潮社
自分のハリが大嫌いで、つきあいの苦手なハリネズミが、誰かを招待しようと思いたち、招待状を書き始める。でも、手紙を送る勇気が出なくて…。臆病で気むずかしいハリネズミに友達はできるのか？ 深い孤独によりそう物語。

《児童書》

なきむしこぞう／今村　葦子 作／酒井　駒子 絵／理論社
ぬいぐるみのぞうときりんとらいおんは、もといた動物園の売店へと家出をすることにしました。でも、庭で出会った家ネズミに持ち主の男の子が3匹がいなくなって大泣きしていると聞き…。いとおしく豊かな童話。

せなかのともだち／萩原　弓佳 作／洞野　志保 絵／PHP研究所
フンズワ森の下の森には、とても意地の悪いヒツジが住んでいました。その背中の上に落ちたのは、上の森に住むおこりん坊のハリネズミ。ヒツジの毛とハリネズミのハリがからまって、とれなくなってしまい…。

《絵本》

あおのじかん／イザベル・シムレール 文・絵／石津　ちひろ 訳／岩波書店
お日様が沈み、夜がやってくるまでのひととき、あたりはあおいろに染まる―それがあおのじかん。あおのじかんの始まりを告げるのはアオカケス。池ではコバルトヤドクガエルが会議を開き…。特別な「時」を味わう美しい絵本。

ジャック船長とちびっこかいぞく／ピーター・ベントリー 文／ヘレン・オクセンバリー 絵／やました　はるお 訳／BL出版
ジャックとザックとカスパーは、勇敢なちびっこ海賊。砂でつくった海賊船に、シャツのセイルと、よだれかけの旗をかかげて、さあ出発！元気いっぱいの男の子たちの、想像上の冒険物語。
(©TRC)

＊図書館からのお願い＊ 本の貸出期間は2週間、雑誌は1週間です。返却日が過ぎている本をまだお持ちの方は、早めにお返しください。

図書館の施設運営費には、サマージャンボ宝くじ基金交付金が活用されています。

7月の利用状況　入館者数　13,796人　貸出人数　5,194人
貸出冊数　17,099冊

9月の休館日
5・12・26日の月曜日と、14日(水)の館内整理・6日(火)～8日(木)の館内メンテナンス特別休館日のためと、月曜祝日開館の振替20日(火)です。

9月の総合相談
（相談無料・秘密厳守）

「心配ごと相談・子ども相談」
相談内容や個人のプライバシーは厳守しています。ひとりで悩まずに、まず、相談してみましょう。
電話相談、FAX相談、出張相談も行いますので、お急ぎのご相談はご連絡ください。

とき　9月12日(月)
13時30分～15時30分
※その他随時受け付けております。

ところ　社会福祉協議会

相談員　阿曽　正文
末永　嘉代子
横田　絹子
※相談員は交代で対応します。

「弁護士無料法律相談」
無料の法律相談です。

とき　9月21日(水)
13時～16時

ところ　社会福祉協議会

担当　樋口弁護士

申込み　「予約」制です。
※事前に社会福祉協議会へご予約をお願いします。

伝統芸能伝承活動「観月会」のご案内

仲秋の名月、古き時代より佐々町北部の神田地区に代々受け継がれている郷土の伝統芸能である「神田雅楽」（佐々町文化財）の演奏、その他、短歌・川柳の発表に大正琴の演奏、フラダンス、佐々町少年少女合唱団の出演も予定しております。
また、食改みどり会による伝統食も準備しております。
みなさま、ぜひ、お誘い合わせの上、ご参加ください。

とき　9月16日(金)
19時～20時30分

ところ　福祉センター
2F大広間

参加料　無　料

申込み　9月9日(金)までに、社会福祉協議会へお電話ください。

「ふくしの心」を育む
（夏休みの福祉体験）

「福祉スクール」には佐々・口石両小学校から61名の参加があり、日ごろ学校では学ぶことの出来ない福祉体験や高齢者との交流活動を行いました。

福祉センター内
「アイマスク体験」の様子

また、食育をテーマにしたお話と調理実習では、食改みどり会のご指導により、「オープンいなりと野菜炒め、イチゴ白玉」を作り、みんなで、おいしい昼食をいただきました。

「調理実習」の様子

「介護者の会」のご案内

今月は、会員の親睦と気分転換をかねて、秋の白岳高原の散策に出かけます。
ご家族の介護に当たっておられる方々をはじめ、どなたでもご参加できます。

とき　9月21日(水)
11時30分　福祉センター出発
14時　福祉センター帰着
※移動にはマイクロバスを準備しています。

内容　白岳高原の散策
（佐世保市江迎町）

参加費　500円(弁当代)

申込み　9月15日(木)までに、ご連絡をお願いします。

「ボランティア講座」のご案内

NPOやボランティア団体にとって「助成金」は重要な資金調達の方法です。
本講座で『書き方』『伝え方』のコツを学びませんか。

①意外と簡単。助成金申請書の書き方

とき　10月22日(土)
10時～12時30分

ところ　佐世保市労働福祉センター2階大会議室

②意外とできる。審査員の心をつかむコツ

とき　10月23日(日)
10時30分～12時30分

ところ　させぼ市民活動交流プラザ2階会議室

申し込み・問い合わせ先
県民ボランティア活動支援センター
☎　095-827-4852
FAX　095-832-8624
✉　nagasaki-vc@rio.odn.ne.jp

ご寄付のお礼
社会福祉事業へ

◎香典返しとして
（8月8日受付分まで）

故　平田　次夫　様（佐々南）
故　平田　むつ子　様
故　北川　範子　様（北）
故　北川　啓一郎　様
故　近藤　悦子　様（北）
故　近藤　篤　様
故　前田　琢馬　様（木場）
故　前田　和義　様
故　福見　安達　様（市瀬）
故　安達　たつ江　様

多額のご寄付をいただき、誠にありがとうございました。
ご寄付は、佐々町の地域福祉増進のために活用させていただきます。

佐々町社会福祉協議会
会長　大浦　春光

平成28年7月から国民年金の納付猶予制度が改正されました

国民年金保険料の納付猶予制度については、これまで『30歳未満』の国民年金被保険者に限られていましたが、平成28年7月から平成37年6月末までの期間、納付猶予制度の年齢上限が『50歳未満』の国民年金被保険者へと改正されました。

これまで、経済的な理由などで納付が困難であっても、年齢の上限で納付猶予制度に該当されなかった方など、未納のまま放置されるといざという時の「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、保険料免除申請手続きをご利用ください。

なお、今回の改正は平成28年7月以降の期間に限られます。過去の期間については該当しませんのでご注意ください。くわしくは、佐世保年金事務所へおたずねください。

佐世保年金事務所 ☎34-1189

水道メーター取り替えについて

6月上旬から平成29年2月末のあいだ、水道メーター取替業務を実施いたします。本業務は計量法に基づき8年以上経過した水道メーターが取り替え対象となります。

水道メーター取り替えは、請負業者である有限会社浜空調設備の社員が佐々町水道課で発行した身分証明書と腕章をつけて伺います。なお、水道メーター取り替えに伴い、敷地内へ立ち入らせていただきますので、取り替え対象となるご家庭、事業所のみなさま方にはご理解とご協力をお願いします。

（※水道メーター取り替えは無償で実施いたします。）

問い合わせ先 役場 水道課

平成28年度 長崎県下水道排水設備工事責任技術者共通試験のお知らせ

下水道への接続工事をする際に必要となる、責任技術者の資格を取得するための資格認定試験が次のとおり実施されます。くわしい内容は、（公財）長崎県建設技術研究センター（略称：ナーク）または佐々町水道課までお問い合わせください。

試験日時 11月13日（日）

受験案内書

（公財）長崎県建設技術研究センター・佐々町のホームページに掲載している関係書類をダウンロードして申し込んでください。

また、佐々町水道課窓口でも配布を行います。

受付期間 9月5日（月）～9月20日（火）（9時～17時 土曜日・日曜日・祝祭日を除く。）

問い合わせ先

（公財）長崎県建設技術研究センター

☎ 0957-54-1604

FAX 0957-54-1592

特定公共賃貸住宅入居者募集

建設課 総務班

特定公共賃貸住宅の入居者を募集しています。

特定公共賃貸住宅とは…

・公営住宅に入居できない中堅所得者向けの賃貸住宅です。

所在地、戸数、構造 ・所在地：口石団地B棟（口石免1313番地1） ・空家戸数：7戸（8月1日現在）
・全戸数：17戸 ・構造：鉄筋コンクリート造4階建

入居者資格

・自ら住宅を必要としている方 ・現に同居している、または同居しようとする親族がある方
・暴力団員でない方（同居される方も含みます）
・月額所得が、15万8千円以上48万7千円以下である方
※月額所得とは、年間所得金額から控除額を差し引き12月で割った金額です
（くわしくは建設課までお問い合わせください）。

入居申し込みの期間と場所

・期 間：随時募集中（空家がなくなり次第、終了となります）
・場 所：役場 建設課（2F）
・申し込み用紙などは建設課窓口もしくは佐々町ホームページにおいて入手できます。

結果について

・結果については、書面にて郵送で通知をします。

夕暮れ時の早めの点灯を！ 点灯目安時間 9月は、18時30分です

9月10日は「下水道の日」

水道課

現在、下水道について理解を深めてもらうため、戸別訪問による水洗化のお願いやアンケート調査を実施しています。下水道の普及・促進にご理解とご協力をお願いします。

普通救命講習Ⅰ

とき 9月25日(日) 9時～12時まで(3時間)

ところ 佐世保市平瀬町9-2 佐世保市中央消防署3階(防災学習室)

内容
・心肺蘇生法および止血法の指導
・異物除去法の指導
・自動体外式除細動器(AED)の取り扱いについて指導
・その他の応急手当法の指導

申し込み・問い合わせ先
受付期間 9月16日(金) 8時30分～9月24日(土) 17時15分まで
※定員30人(定員になり次第締め切ります。)
電話またはFAXで下記の担当署へ申し込みください。
佐世保市西消防署 ☎ 47-2076 FAX 26-2119

特記事項
受講対象者:中学生以上の方
受講者全員にテキストを配布し、修了証を交付します。(受講料は無料)

その他
佐世保市消防局ホームページに掲載します。

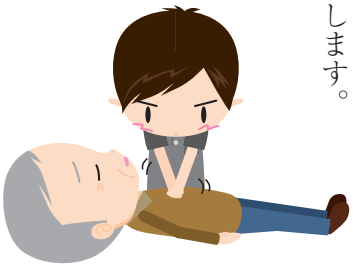

「子どもの人権相談所」および「女性の悩みごと相談所」開設

住民福祉課

女性に関する夫やパートナーからの暴力、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー問題、その他女性の悩みに関する問題や子どもに関する「いじめ」の問題、児童虐待の問題、その他子どもの人権に関する問題について相談することができます。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

とき 9月20日(火) 10時～16時

ところ 役場3階第二会議室

担当者 人権擁護委員

「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

長崎県人権擁護委員連合会

長崎地方法務局および長崎県人権擁護委員連合会では、9月5日(月)から9月11日(日)まで全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間を実施します。

障がいのある人に対する不当な扱い、高齢者への虐待など、ひとりで悩まず、電話してください。

問い合わせ先
全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110
8時30分～19時
(ただし、土・日は10時～17時)

「全国一斉!法務局休日相談所」開設のお知らせ

長崎地方法務局では、関係団体の協力を得て、登記、戸籍、人権など、生活に身近な問題に関する相談所および相続登記に関する説明会を開設します。

相談および説明会については、問い合わせ先の電話番号で、9月12日(月)からご予約を受け付けます(8時30分～17時15分まで。土・日、祝日を除く。)

ご予約なしでもご相談いただけますが、予約者優先となります。

なお、相談は無料で、秘密は守られます。

開設日 10月2日(日) **相談所の開設時間** 10時～16時

相談内容
・相続、贈与、抵当権抹消などの登記に関すること
・土地の境界に関すること
・会社・法人の設立、変更の登記に関すること
・いじめ、差別、職場や近隣トラブルなど人権に関すること
・遺言、公正証書、定款認証などに関することなど

説明会の開講時間 10時～11時30分 演題「相続登記のすすめ」

場所など 佐世保市木場田町2番19号 長崎地方法務局佐世保支局

問い合わせ先 長崎地方法務局佐世保支局総務課 ☎ 24-4850

10月1～7日は公証週間

遺言や任意後見、離婚給付、賃貸借、金銭消費貸借などの契約は、公正証書で作成すると、安心・確実です。

相談は無料ですが、事前に電話でのご予約をお願いします。

相談の受付時間は、平日の9時から16時30分（12時から13時を除く）です。

問い合わせ先
佐世保公証役場
佐世保市松浦町5番13号
グリーンビル1階
☎22-6081

無料調停相談会のお知らせ

総務課

とき 9月15日（木）
10時～16時

ところ アルカスSASEBO
3階大会議室

相談員 裁判所調停委員

相談内容
・夫婦親族関係
・金銭貸借
・相続
・土地建物
・交通事故

※予約の必要はありません

料金 無料

主催 佐世保調停協会
平戸調停協会

後援 最高裁判所
長崎地方裁判所
長崎家庭裁判所

相続登記をお忘れではありませんか？

早めに相続登記をすると、将来、2次3次の相続が発生して相続登記手続きが困難となることや、不動産取引が迅速に進まないなどのトラブルを防止することができます。

長崎県司法書士会、長崎県土地家屋調査士会および長崎地方法務局は、予約制により相続登記についてのご相談に応じていますので、ご利用ください。

予約申し込み先
長崎県司法書士会
☎095-823-4895
（平日9時から17時まで）
長崎県土地家屋調査士会
☎095-828-0009
（平日9時から17時まで）
長崎地方法務局佐世保支局
☎24-4850
（音声案内番号2）
（平日8時30分～17時15分まで）

佐々俳句会

スーパーのどっと混み合う梅雨晴間　木寺アサエ
夕まぐれ網戸をつかむ金亀虫　松尾八重子
木戸裏に雨宿りする守宮かな　山之内智枝
朝もやに木道続く水芭蕉　松永泰子
水中花待合室に風もなし　久我直子
全山を揺する如く蝉さかん　藤永共園
日保ちせぬ供花も供物も半夏生　清水紘子
相次いで原潜入港梅雨曇　鴛渕和明
オランダ井戸のぞけば底に夏の雲　畑中榮治
人声の暮れ残りたる田植かな　山口城春
小座布団垣根に干せる梅雨晴間　片山白城

あけぼの短歌会

お盆会の法会に座して初盆の
　姉と対話す胸の内にて　恋塚和子
一病に負けじと退院せし夫の
　歩くことからと吾を誘ひぬ　前川恵子
名も知らぬ隣の人と笑み交はす
　受診待つ間のなごむひと時　山本昌子
子供らに仲良き親を演じるに
　演じきれない夫の一言　浜野美江
下手でいい趣味の友等は大事にと
　夫の一言に納得しをり　川副昌子
新緑の山に萌えゐる山菜を
　採りつつ婆様昔を語る　日高清子
短歌にもカタカナ文字の多くなり
　これも時代か辞典をひらく　山本久子
わがたけを超して七つのつぼみ付け
　カサブランカの開き初めたり　田端道子
函館の夕日のなぎさに佇みて
　とき惜しみつつ潮さいを聞く　石田美保子
梅酒仕込みきやら蕗も炊き山里に
　三十年目の梅雨明けを待つ　川野安子

まちの人口

＜平成28年7月31日現在＞		＜前年同月＞
13,851(42)人	総人口	13,732(41)人
6,533(16)人	男	6,474(14)人
7,318(26)人	女	7,258(27)人
5,734世帯	世帯数	5,628世帯
8人	出生	12人
10人	死亡	17人
60人	転入	55人
55人	転出	45人

※　外国人を含めた集計です。(　)は外国人の数です。

交通事故巡回相談

長崎県交通事故相談所　☎ 095-824-1111

県北振興局会場

○と　き　9月　8日(木)　10時～16時

○相談員　松倉　俊一

○と　き　9月15日(木)　10時～16時

○相談員　古川　健二

松浦市役所会場

○と　き　9月　9日(金)　10時～16時

○相談員　古川　健二

佐々町男女共同参画推進懇話会コラム

あなたがいる　わたしがいる　未来がある

佐々町では今年、男女共同参画に関する基本計画の策定を予定しております。

策定にあたって、佐々町の男女共同参画に関する意識や現状についておたずねするアンケートを、町民のみなさまの中から任意抽出をした男女1,000人の方を対象に9月から配布しております。

お忙しいところ恐縮ですが、ご協力いただければ幸いです。

○配偶者暴力相談支援センター
(月～金曜日　9時～17時45分)
長崎こども・女性・障害者支援センター
☎ 095-846-0560
☎ 095-846-0565
佐世保こども・女性・障害者支援センター
☎ 24-5125

○男性のための相談窓口(毎月第2・4水曜日 18時～21時)
☎ 095-825-9622

○民間団体 DV防止ながさき
女性ほっとラインさせぼ(火曜日　17時～20時)
080-2794-8022

おめでた

ご結婚おめでとう

夫：山　口　竜　輔
妻：永　谷　菜津希　　口石

お誕生おめでとう

氏　名	性別	お父さん	お母さん	町内会
松　田　侑樹(ゆうき)	男	雄宇也	千波	西町
松　木　愛美(あみ)	女	宏和	美津子	神田
正　路　大喜(だいき)	男	賢太郎	万里子	神田
筒　井　彬弘(あきひろ)	男	将太	成美	野寄
門　川　芽愛(めい)	女	栄一郎	奈々	古川
荒　木　泰成(たいせい)	男	泰大	菜々	市瀬
森　　楓佳(ふうか)	女	史郎	佳子	水道
野　中　心月(みつき)	女	慎也	幸子	市瀬
野　中　翼月(たつき)	男	慎也	幸子	市瀬
石　原　夏芽(なつめ)	女	豊茂方	さゆり	新町
西　田　凌空(りく)	男	正治	愛衣	里

おくやみ

ご冥福をお祈りします

氏　名	年　齢	町内会
山　科　敏　子	85歳	里
細　川　騎　愛	2歳	四ツ井樋
福　田　康　子	91歳	水道
井　手　啓　造	63歳	芳ノ浦
森　山　美和子	65歳	西町
森　田　正　實	81歳	芳ノ浦
山　川　房　子	86歳	里
石　田　征　佑	71歳	芳ノ浦
友　田　昭　代	77歳	市瀬
古　閑　隆　生	53歳	里山
諸　冨　眞　乃	70歳	里山
横　田　スエ子	81歳	口石

(敬称略 7月16日から8月15日受付分まで)

広報 さざ
平成28年9月
Vol.497
■編集・発行／長崎県佐々町企画財政課
〒857-0392 佐々町本田原免168-2　☎0956-62-2101
■印　　刷／コロニー印刷